

熊本地震から6年、今求められる支援は

・・・被災者・住民主体の復興へ、「メモリアル復興集会」に学ぶ・・・



「災害公営住宅アンケート」に見る被災者の現状

熊本県民医連では、今年2～3月に熊本市・益城町等での「災害公営住宅アンケート」に取り組みました。集会では、その調査結果がリポートされました。

多くの人が健康への不安

回答者の8割近くが、何らかの健康上の不安を抱えています。多い方から、①体を動かすことが少ない、②よく眠れない、③疲れやすい、④落ち込む、⑤孤独を感じる、でした。慣れない環境での、不安な毎日が健康にも影響しているようです。

不安や困難に応えるための、寄り添った支援を

熊本地震から6年経ちましたが、住み慣れた住居を離れ、復興住宅で暮らす方々の不安は、まだまだ大きいようです。

復興住宅に限らず、地震後の

少ない、団地のつながり・交流

「団地内での交流がない」と答えたのは、男性70%・女性57%でした。そして、約半数が「サロンなどの交流の機会はあるも参加していない」と回答しています。被災から6年経っても地域のコミュニティが形成されていないことがわかります。

生活に不安を持つ方々への寄り添った支援が必要です。特に、復興住宅では、新しい生活でのコミュニティ形成への丁寧な支援が求められます。

開発型でなく、人と暮らしの復興を最優先に

熊本学園大学の高林教授は「被災住民の復興プロセスにおける制度の壁」と題し、被災者の生活再建について話されました。東日本大震災では、復興経費の約半分が大企業中心の公共事業に使われたことを指摘し、

「人の復興」の重要性を強調されました。熊本市内でも、まだ被災したまま片付けのできていない住居に暮らす事例も報告されました。大型公共事業の陰で、遅れている「人と暮らしの復興」は急務です。

【控室から】

「はてな?リーフ」で自衛隊の方とも対話

なすまどか

日本共産党が作成した「はてな?リーフ」をご存じてでしょうか? 昨年の総選挙で、日本共産党は、「共産党が勝つと中国や北朝鮮みたいな国になる」「共産党は天皇制を廃止しようとしている」「共産党が政権に入ると自衛隊がなくなる」など、根拠のない反共攻撃を受けました。こうした誤った情報発信や国民の中にある誤解などに丁寧に答えていこうと作成したのが「はてな?リーフ」です。

先日、旧来からの知り合いである自衛隊のAさんとお話することがありました。「なすさんは、やっぱり自衛隊が嫌いなんでしょう?」とAさん。私は、「はてな?リーフ」を渡し、「今、自衛隊を残すとかなくすとかではなく、米国が外国で起こす武力行使に、自衛隊の皆さんを参加させようとしていることに反対しているんですよ。災害などで尽力している自衛隊を嫌いと思ったことはありません。」など、思いを伝えました。リーフをめくりながら表情がゆるんだAさんが印象的でした。

「共産党」という名前で、様々な誤解や偏見が生まれています。こうした誤解を少しでも解消するため、リーフを活用し、丁寧な対話こそ今必要だと実感しています。

日本共産党

熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1277
2022年4月24日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団

検索



上野みえこ
(中央区)



なすまどか
(東区)

校則見直しは、「子どもの権利条約」の実践

日本共産党市議会だより 2022年4月24日号 (No.1277)

子どもが権利の主体として、意見を出し、自ら決めていく過程を通し、子どもたちの成長へ

熊本市教育委員会は、2020年度から小中学校の校則見直しをすすめてきました。学校改革推進課が始めた見直しは、人権教育推進室に引き継がれ、子どもたちが自身の問題として主体的にかかわり、「民主主義を学ぶ場」として、子どもの成長へとつながる取り組みになっています。

「見直し」の基本は、民主主義を身に着けること

- 校則の見直しにあたっては、
- ・校則を決める権限は教育委員会ではなく、校長（学校現場）校則は、子ども・保護者・教職員で決める
- ・国連の「子どもの権利条約」を基本に置き、子どもたちが主体的に参加する

- ・子どもが学校のルールづくりに参加することを法的に定める（規則）
 - ・「自分たちのルールは、自分たちで決める」ということを通し、民主主義を身につけていく
- という基本を明確にしました。

民主的な手続きによる見直しが、子どもたちの変化へ

2020年度から2年間かけての見直しでは、アンケートの実施、中学生・保護者・教職員公募参加者と教育長・教育委員による公聴会などを経て、ガイドラインが作成され、各学校での見直しがすすめられました。

子どもたちは、見直しへの主体的な参加の中で、「自分たちが決めた」という誇りや、「変えら

- 【ガイドラインにおける観点】
- ①児童生徒が、自ら考え、自ら決めていくような仕組みを構築する
 - ②必要かつ合理的な範囲内で制定する（人権侵害はしない）
 - ③校則は公表する

れる」という希望、「意味が分かった」という納得を得ることができ、子どもたちの意識が変わりました。

民主主義の実践としての校則見直し

日本共産党中央委員会文教委員会責任者・校則問題プロジェクト事務局長の藤森毅さんと党熊本市議団で、遠藤洋路熊本市教育長と懇談

教育長は、「『国連・子どもの権利条約』を基本に置き、子どもが主体的に見直しに参加すること、自分たちのルールを自分たちで決めていく過程を通して、民主主義を身に着けていく、『校則見直し』は民主主義の実践である」と語りました。



実践・検証・再見直しを繰り返す、学びと成長の場

「見直し」の取り組みは、1回だけで終わらず、実践を検証し、さらに見直しということが繰り返されます。その過程が重要であると位置づけられています。

出した意見のすべてが見直しに反映されるわけではありませんが、それも含めて、意見の違いを尊重することを学びます。

これまで問題になってきた「ブラック校則」がダメという

だけでなく、「子どもの権利」を前提にして、ひとりひとりの声を聞いていく取り組みは、生徒指導という視点ではなく、子どもの権利に基づく学びと成長の場です。

また、熊本市の取り組みの特徴の一つに「小学校からやっている」点があります。それぞれの年齢・成長段階に応じて考える場があることも大切です。